

## 浜松市マイクロツーリズム推進支援事業 「近くの魅力を再発見!はままつ元気たび!!第2弾」一時停止について

静岡県における国の指標に基づく新型コロナウイルス感染状況がステージⅢに引き上げられたことに伴い、下記のとおり「浜松市マイクロツーリズム推進事業」を一時停止します。

### 記

#### 1 事業の停止

令和3年5月15日(土)から新規宿泊旅行の予約受付を停止

#### 2 既存予約分の取扱い

5月14日(金)までに行った予約のうち、5月15日(土)から5月21日(金)までの宿泊旅行は割引対象となります。

※ 5月14日(金)までに予約した場合でも、5月22日(土)以降の宿泊旅行は割引対象外となります。

#### 3 予約キャンセルの取扱い

事業の一時停止に伴い、以下の予約についてキャンセルする場合は、申込者に負担が生じないように対応

予約期間	令和3年3月8日(月)から5月14日(金)
対象の予約	令和3年5月15日(土)から6月30日(水)の宿泊旅行で規程上キャンセル料が発生するもの
キャンセル期間	令和3年5月15日(土)から5月21日(金)

#### 4 ステージⅢ解除後の取扱い

事業実施期間中(6月30日(水)まで)に、ステージⅢが解除されたときは、状況を勘案のうえで、事業を再開する予定です。

#### 【参考】事業の概要

- 内容：宿泊を伴う浜松市内旅行について、宿泊代金の助成を行うもの
- 対象者：浜松市民
- 実施期間：令和3年3月8日(月)～6月30日(水)
- 助成金額：1人1泊につき5,000円
- 利用方法：(一社)静岡県旅行業協会浜松支部に加盟する旅行会社を通じて申込

浜松市産業部観光・シティプロモーション課  
観光政策グループ  
電話：053-457-2295 (2295)